

建築工事積算実務マニュアル 2017 平成 29 年度版 (第 1 刷)

正 誤 表

第 1 章 本書の内容と使用にあたって 表 1-1-2 建築工事の「その他」の標準 (12 頁) に誤りがありました。訂正いたします。網敷きの部分が訂正されたところです。お手数ですが、加筆訂正をお願いします。

正

表 1-1-2 建築工事の「その他」の標準

工 種	「その他」の率	「その他」の率対象	備 考
・仮設	20～30%	労、雑	
・土工	20～30%	労、雑	
・地業	20～30%	労、雑	
・鉄筋	20～30%	労、雑	
・コンクリート	20～30%	労、雑	
・型枠	18～26%	材、労、雑	
・鉄骨	20～30%	労、雑	
・既製コンクリート	15～23%	材、労	材にセメント、細骨材、鉄筋は含めない
・防水	15～23%	材、労、雑	
・石	16～24%	労	
・タイル	16～24%	材、労	材にセメント、細骨材は含めない
・木工	20～30%	労	
・屋根及びとい	15～23%	材、労、雑	
・金属	16～24%	材、労	
・左官	19～27%	労	
・建具 (建具取付)	16～24%	労	
・建具 (ガラス)	15～23%	材、労	
・塗装	18～26%	材、労、雑	
・内外装	15～23%	材、労、雑	材にセメント、細骨材は含めない
・仕上ユニット	20～30%	労	
・構内舗装	18～26%	材、労、雑	材に普通コンクリート、砂利、セメント、細骨材は含めない
・植栽 (樹木費以外)	18～26%	材、労、雑	材に芝を含む
・植栽 (樹木費)	上記決定率×0.7	材	材に地被類を含む
・撤去	20～30%	労、雑	
・外壁改修	20～30%	労	
・とりこわし	20～30%	労、雑	

- (注) 1. 表中の材は「材料費」、労は「労務費」、雑は「運搬費及び消耗材料費等」を示す。
 2. 植栽の「その他」の率には枯補償、枯損処理を含むものとする。
 3. 取外しの場合は、取外しを行う製品等に対応する工種の「その他」の率を適用する。

キツドリ

誤

表 1-1-2 建築工事の「その他」の標準

工 種	「その他」の率	「その他」の率対象	備 考
・仮設	20～30%	労、雑	
・土工	20～30%	労、雑	
・地業	20～30%	労、雑	
・鉄筋	20～30%	労、雑	
・コンクリート	20～30%	労、雑	材にセメント、細骨材、鉄筋は含めない
・型枠	18～26%	材、労、雑	
・鉄骨	20～30%	労、雑	
・既製コンクリート	15～23%	材、労	
・防水	15～23%	材、労、雑	
・石	16～24%	労	
・タイル	16～24%	材、労	材にセメント、細骨材は含めない
・木工	20～30%	労	
・屋根及びとい	15～23%	材、労、雑	
・金属	16～24%	材、労	
・左官	19～27%	労	
・建具 (建具取付)	16～24%	労	
・建具 (ガラス)	15～23%	材、労	
・塗装	18～26%	材、労、雑	
・内外装	15～23%	材、労、雑	材にセメント、細骨材は含めない
・仕上ユニット	20～30%	労	
・構内舗装	18～26%	材、労、雑	材に普通コンクリート、砂利、セメント、細骨材は含めない
・植栽 (樹木費以外)	18～26%	材、労、雑	材に芝を含む
・植栽 (樹木費)	上記決定率×0.7	材	材に地被類を含む
・撤去	20～30%	労、雑	
・外壁改修	20～30%	労	
・とりこわし	20～30%	労、雑	

- (注) 1. 表中の材は「材料費」、労は「労務費」、雑は「運搬費及び消耗材料費等」を示す。
 2. 植栽の「その他」の率には枯補償、枯損処理を含むものとする。
 3. 取外しの場合は、取外しを行う製品等に対応する工種の「その他」の率を適用する。